村報
もろつか
発行所　諸塚村役場
宮崎県東臼杵郡諸塚村
TEL (09825)②1111㈹
印刷所　藤屋写真印刷㈱
日向市本町7番15号
TEL (09825)②0171㈹

古本十三郎氏 名誉村民に！

9月5日の臨時議会において本村の産業、経済の発展に多大な功績を上げられた古本十三郎氏を名誉村民へ推薦の議案が提出されましたが、満場一致で同意され、藤井長治郎氏についてお二人目の名誉村民となられました。

9月15日の寿会総会と日を同じくして推戴式が行なわれ、各機関、団体の代表者も出席して名誉村民の称号が贈られました。

式では、甲斐村長より古本氏の功績をふりかえりながら推戴のことばが述べられ、黒木村議会議長、名誉村民藤井氏から、お祝いのことばが贈られました。

なお、古本氏の功績、略歴の一端を紹介いたします。

《略歴》
村議会議員（大正14年から26年間）
村長（昭和26年から12年間）
県議会議員（昭和38年から8年間）
森林組合長、農協組合長などを歴任。
県治山林道協会副会長
県森林組合連合会副会長
県椎茸生産者団体連協会長
日本椎茸農協連副会長
全国椎茸生産者団体連合会副会長
日本椎茸振興会副会長

《功績》
○昭和26年以降　村税完納達成に尽力
○昭和32年以降　全国椎茸まつり実行委員長として企画、立案にあたり諸塚主産物の宣伝、啓発、品質向上、経済基盤確立に主導的役割りを果した。
○村及び農協の財政再建に努めた。
○森林組合の体質強化、拡大造林を図った。
○産業振興と貯蓄の奨励に努め村長在任中村税に11年間1千5回の所見を発表し、村民指導にあたった。
○戦後3代目村長として、村と村民の経済強化に努めた。

人口（9月1日現在）		
男	1,583	（±0）
女	1,633	（±0）
計	3,216	（±0）
世帯	942	（±0）

○……としておきましょう……○

楽しい1日を過す。

敬老の日

館で、午前中は寿会総会、午後は、村主催の敬老会が開催されました。会場には約二〇〇名の寿会員の方が参加し有意義な一日をすごされました。

午前中の寿会総会では真剣な話し合いが行なわれ、その席で今年、米寿を迎えられた方、金婚式を迎えられた方々、それに七〇才になられた方に、村から記念品が贈られました。総会の後、名誉村民推戴式では、戦後諸塚の発展のため、苦労を共にしてきた古本氏の保世に感無量の表情でした。

午後の敬老会では文化協会による無踊、歌、三味線などの演芸を楽しまれました。又、別会場には寿会員の方々が造られた民芸品などのみごとな作品が、展示されていました。

10月のこよみ

1日　保険税納期
2日　椎茸座談会（～3日）
　　村バレーボール大会（～4日）
3日　買集団検診（～6日）
　　母子会役員会
　　郡社協ゲートボール大会（西郷村）
5日　県畜産共進会（～5日）
　　木材共販（日向）
　　バドミントン教室（立岩以後毎金曜）
7日　小学校運動会
10日　青年団県下一斉美化運動
11日　村民体育大会
　　巡回診療（七ツ山）
　　飼料作指定農家調査（～12日）
12日　青年教室
　　野球大会（～19日）
　　郡身障者スポーツ大会（北浦町）
15日　巡回診療（立岩）
16日　椎茸視察研修（大分）
　　日向木材共販記念市
18日　村青協役員総会
　　子牛村品評会
22日　移動県民学校（～19日・宮崎市）
23日　慰霊祭
　　献血（七ツ山茶工場）
24日　飼養管理品評会（～24日）
　　辻年ソフトボール大会（～26日）
25日　青年教室（中央公民館）
27日　林業振興害検診
　　献血（中央公民館）
　　木材共販（日向）
　　日向農協まつり（～28日）
　　健康づくり講演会（諸小体育館）
29日　青年リーダー研修（～28日・えびの市）
　　A・Bクラスソフトボール大会（～11／5）
30日　文化財調査（小原井・七ツ山地区）
31日　村県民税納期
11月1日　秋季子牛都共連会
5日　木材共販（日向）
9日　枠場能開（～30日）

めざせ林業立村

考えて！ぼくらが育つ環境を

黒岳山から望む

諸塚の霊峰、標高一四五五m黒岳山の頂きで名月を眺めながら迎えて55才と20才になった、〝ムササビ〟親子の会話を鉢音しましたのでご紹介します。

子　お父う、最近、諸塚の山々も大部大きくなったのう。

父　ウン、これだけの面積をよう植えたもんじゃ。人間様も偉いのう。ところで諸塚村はどの位植林しているか知ってるのか？

子　いや知らん。学校では習わんかったもん。

父　アホウ、そんなこと学校で教えるか、そんなことは自分で勉強するもんだ。ええか、良く聞いとけ。諸塚村の民有林は一七〇〇〇haあり、その内の八三%になる一四〇〇〇haが人口林になっている。針葉樹八〇%、椎茸原木が二〇%になっている。将来村の造林計画は針葉樹七〇%、椎茸原木三〇%と云うことになっとるんじゃ。

子　ウーン、それでいつごろから植えられたん。

父　これは昭和三〇年代から拡大造林によって進められたものだが、人口林の八五%が六令級以下の幼令林になっているから、主伐期を迎えるまでは今しばらくの辛抱が必要な訳だ。

子　たくさんの樹が植えられ偶等の住みかが多くなるのはいいが、近頃山全体が暗くなったんじゃない。

父　おお、お前にしちゃ、いいところに気がついた。俺達ちゃ夜の仕事だから間隔じゃないが、中には夜も昼も見分けがつかん山があるからなあ。これは人間様が育林に最も大切な除間伐をなまけとるからじゃ。

子　もう一つ、杉や桧がたくさん植えられたので偶等の食べ物がだんだんと少なくなって来たんじゃない。将来、杉や桧の実ばっかり喰わされるんじゃない。

父　ウン、そう言うこともある。だから村では今、残っている雑木林は自然保護の立場からも努めて残すようにして、今から植えるものはクヌギと決めている。将来はドングリは腹一杯喰えるぞ。

子　ところでお父う、国道三二七号線の西郷界に近頃できた箱の中でジャーン、ジャーンと音がするのは何んじゃい。

父　あれはなあ、村人がかねてからの悲願であった小径木加工場で、村、森林組合、生産者が一体となって自分達が育てた木材に少しでも附加価値を高めて販売しようと、一億四千万をかけて建設した製材工場で、一年間に一万㎥の処理能力をもっている施設じゃ。へえー、そりゃ大部苦労があったろうね。

父　大ありだ、木材価格は低迷を続け、業界も厳しい時代だから完成までには血圧が上ったり頭の毛がうすくなった方もあるだろうよ。

子　それじゃ偶等が将来安心して住める山を造ってゆくためにはどんなことが大切なんだい。

父　ウン、そこが一番大切なところだ。お前も成人になったら少しはましなことを考えるようになったなあ。民有林の八三%の人口林は一朝にしてできたものではない。当時はあのクマンバチのオバケのような音のするチェンソーや下刈機はなかった時代だから、地拵え、苗木運搬、植付け、下刈……と想像に絶する厳しい労働と汗が流れている。このようにして育った山々もお前達と同じ年代の後継者が、その経緯を正しく認識し誇りを持つことである。又、生産者以外で林業にかかわりのある仕事に携る人達も今や、山林は国土の保全、水資源の涵養……等の基本的な論議の外に山村に住む者が林業を生業として豊かな暮しのできるため社会的位置付けをするための取り組みが必要なのである。

子　ほう、話がえらい堅い話になったが、ズバリ言って今諸塚の山つくりで一番大切なことは何んだい。

父　それは除間伐を急いでやることだ。森林、間伐、純林、伐りすかし等の制度を活用して今すぐ除間伐を徹底すれば林業立村にふさわしい山つくりができると思うよ。

子　なるほど、だてに年はとってないね。

父　当り前よ、俺は立派な現中派よ。それにしても今夜の月は美しい。お前「名月を取ってくれよと泣く子かな」と云う芭蕉の句を知ってるか？

子　あれえ、そりゃ「茶の句」じゃない。

父　ウ…ム…どっちだっていいんだ。今、諸塚の山の様子をこの句を使って強いてもしれば、「適当に伐ってくれよと泣く木立ち」だろうな

子　ウン、まあね！

除伐、間伐への提言

諸塚町　松石　敏

昭和30年代より拡大造林が始まり、村内の造林地も除伐・間伐期に致来していることは申すまでもありません。現状をこのまま放置すれば、人工林が資源として、私的価値を失い、又、公益的機能を果せなくなりかねないことを考えれば林業者として将来の夢を果すためには、除伐・間伐を実行しなくては頭置ある美林にはなりません。

樹木は大地に根を張り養分を根より取り、枝、葉に太陽の光線を受け同化作用により幹部分を大きくしています。ですから不良木は除伐し、樹木の発育に必要な間隔に（面積当り最大発育量）間伐し、林地の地力保全に務めねばなりません。樹木の発育に応じてですが、4～7年毎に繰り返し間伐が必要のようです。

道端の道下の造林地を良く見て通りますが、道端の一列が大きく、道路の方へ枝葉が落っています。道下二列目からは、下枝、葉が枯れあがって、樹高は道端と同じでも樹径は小さいことに気付きます。このような造林地は除・間伐期が遅れているからではないでしょうか。

仕事上、村内各地を廻りますが、除伐、間伐のできていない造林地を見受けます。労力不足で除伐をしない、木材価格が安いから間伐をしない、又、もったいないから切り捨て除伐をしない。このようなことでは前記に述べたように私的、又は公益的価値を果せなくなりはしないでしょうか。

間伐を実行する人の山と不実行の人の山が10年先20年先に大きく違ってくるであろうことを考えて、間伐を実行されることが望まれます。

又、今後は各林業地間の木材販売競争の時代が来ると考えられます。新興林業地、耳川林業の名声を売るためにも、林業者一同が耳川林業の協業体の気持ちで、保育、除伐、間伐されるよう希望します。

……あなたも参加しませんか……

自然保護推進員募集（第七期）

宮崎県では、私たちの郷土を守り育て、さらにより良い自然を創り出すために自然保護推進員を募集しています。

一、応募資格

県内に居住し、十二才以上で自然保護について理解と熱意のある人。

二、役割

自然を守り育てるボランティア（奉仕者）として次の役割を期待します。

1、自然に対するプリザーバー（保護を推進する人）として自然のよき理解者となる。

2、自然に関するカウンセラー（相談を受ける人）として自然保護に関し、居住地域の人からの相談に応ずる。

3、自然についてのアドバイザー（助言する人）として自然保護に関する講演、研修会への参加等。

4、自然保護推進大会や研修会への参加等。

5、その他相互連絡。

四、任期は二年です。

（昭和六十年二月八日から）

五、定員は一、五〇〇人とし、公募と推せんの中から知事が選考したうえで依頼します。

六、会議、大会、研修会などに県の依頼により出席する場合の費用は県が負担します。

七、応募方法

役場産業課に応募用紙がありかくれているすぐれた自然の発見、紹介、保護、創出等の助言をする。

三、行事その他

1、自然保護推進員手帳の交付。

2、自然保護バッチの交付。

3、参考資料、会報の発行。

4、自然保護推進大会や研修会への参加等。

5、その他相互連絡。

四、任期は二年です。

（昭和六十年二月八日から）

五、定員は一、五〇〇人とし、公募と推せんの中から知事が選考したうえで依頼します。

六、会議、大会、研修会などに県の依頼により出席する場合の費用は県が負担します。

七、応募方法

役場産業課に応募用紙がありますので御利用ください。

八、応募〆切

昭和五十九年十一月二十日

第686回共販速報

（59・9・14）

スギ、マツの良材出品もあって全般には、強保合といったところ。しかし肝心の製品に動きが見られないので、先への見通し必ずしも楽観出来ない。本来なら秋の本格的需要シーズンなのだが……。

本表の標準規格は特殊材を除き径一五年松三〇年杉三〇年。

樹種	長さ	径級	安値	中値	高値
スギ	2m	3～13	―	8,000	―
		14～28	11,000	13,000	15,600
	3	3～10	―	13,900	―
		11～13	―	16,200	―
		14～16	21,400	23,600	31,300
		16～28	―	23,800	―
		30上	22,000	22,000	45,400
	4	6～10	17,900	18,300	18,600
		11～14	22,700	23,000	23,600
		16～28	25,300	25,900	31,000
		24上完生	24,100	26,900	29,300
	6	14～16	―	27,000	―
		30上	―	38,000	―
ヒノキ	3	14～16	―	36,900	―
		18上	―	―	―
	4	14～16	―	38,000	―
		18上	―	46,000	―
	6	14～16	―	―	―
マツ	4.2	16～28	24,600	25,200	27,400
		30上	24,900	29,700	35,600
	5～6	18～22	23,400	31,300	34,900
		24上	29,900	31,500	31,800
モミ・ツガ	4	18～28	―	16,500	―
		30上	30,000	40,000	44,000
ウシ	4	18～28	37,000	42,000	45,400
		30上	39,900	47,000	50,000
サクラ	4	18～28	―	―	―
		30上	―	―	―
ザツ	4	18～28	14,000	15,200	20,000
		30上	13,700	17,600	21,600

他人ごとではありません

全国防犯運動 10月11日～20日

強盗事件など都会での話と思っていましたが、つい最近、西郷村の飲食店でその事件がおきました。一昨年は村内でも椎茸どろぼうが出現、被害を受けた家もあるので。

他にも悪質な訪問販売やサラ金問題、今や防犯に対して無関心では、いられません。

あなたの家や倉庫の戸締りはちゃんとできていますか？防犯に対する心がまえは十分ですか？

家族ぐるみ、地域ぐるみで防犯に対する認識を深め、犯罪のない村づくりに努めましょう。

出品してください

文化祭

今年の文化祭は、11月17・18日に開催されます。今回も協会について、表を参考にして、であります。皆さんの御協力をお願い致します。出品物について、表を参考にして、御準備ください。

昭和59年度　公民館対抗産業共進会審査内容（公民館別割当点数）

大項	項目	備考	荒武	南俣	寒谷	塚原	美郷東	月の口	田の平	柳の尾	七ツ山	川内	小原井	八重の平	御手	京岩	計	上期の点数
林業部門	椎茸栽培評会	7～10年生で30アール以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
	苗木栽培評会	15～30 〃 30 〃	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
	林業経営管理評会	3～10 〃 30 〃	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
	除草作業評会（刈）	15～30 〃 30 〃	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
養蚕部門	蚕作評会	3人以上は「共同作業」	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28	
	蚕繭評会	700グラム以上	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	4	5	63	
	〃	指物	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	39	
	蚕子評会	700グラム以上	4	4	4	4	3	4	3	3	4	3	3	3	3	3	49	
農産部門	陶器作陶品評会	陶器製造者の現場製品	3	3	3	3	1	1	3	1	3	1	3	1	3	3	33	
	子キセリ市売上高	年間																
	子牛生産申込	年間																
	子牛販売評会	年間																
その他	家畜共同品評会	現地審査 100kg以上	2	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	50	
	農林水産物加工品評会	文化祭での入賞者（個人賞）	2	3	3	3	2	3	3	2	1	3	1	3	3	3	39	
	特産農作品評会	本社工務店の分、文化祭での入賞者	2	3	3	3	1	3	3	3	3	3	1	3	3	3	54	

◎個人対抗の部
サイレージ、小麦、本社工作品、手芸習熟品、農林産加工品、書画美術作品、写真、管理工作品、学徒奉仕作品

白菜	3	かんらん	3	トマト	3	ほうれん草	3	玉ねぎ	3	花やさい	3	大根	3	葉ねぎ	3
にんじん	3	ごぼう	3	しょうが	3	柿	3	こんにゃく	3	ぼたんいも	10	イモ	10	かぼちゃ	3
みかん	3	採花生	10	大豆	10	小豆	10	わらび	3	「なるこ」	6	その他			

◎自由部門
上記農産品の他、山菜類、野草類、果物類、蒟蒻類、その他、さびこれんの加工品、生活用工作品類、漆物、竹、彫物、盆栽、その他農産品類
兼　販売　部部別割当点数に応じて下さい。金銭関係、売り残りについては、個別調整します。

ふるさと再発見

（観光協会）

私たちのふるさと"もろつか"には、まだ人に知られていない美しさや、すばらしさがたくさんあります。観光協会では、これらの埋もれた諸塚のすばらしさを再発見するため、文化祭のとき、特別賞を準備して、それらに関する出品をおまちしています。

出品物は、村内のものであれば、何でも結構です。村内の風景写真や古い写真、民芸品、郷土料理、新案の工芸品、今では見られないような玩具、その他なんでもかんでも。

ふるさとを、また見なおそうではないか！

若い芽を大きく育てるよい環境

交通安全教室（法令講習）を開きます

10月15日から、村内14地区で交通安全教室が開かれます。多数御出席ください。日程は次のとおりです。

◎各会場とも
午後7：00～7：30映写
7：30～7：40表彰伝達等
7：40～8：00法令講習

〈日　程〉

月　日	曜	会　場
10月15日	月	宮の元公民館
16日	火	七ツ山公民館
17日	水	川内公民館
18日	木	松の平生改センター
19日	金	熊白尾公民館
22日	月	霜千公民館
23日	火	立岩公民館
24日	水	川の口公民館
25日	木	黒葛原生改センター
26日	金	家代公民館
28日	月	南川生改センター
30日	火	荒谷生改センター
31日	水	塚原児童館
11月1日	木	中央公民館

官公署に提出される各種の書類は行政書士へ！

宮崎県行政書士会

村民の皆様、行政書士はどのような業務を取扱っているのかご承知でしょうか。

行政書士は県庁、市役所、町村役場、警察署、保健所等へ皆様が提出される書類を皆様に代って作成し、又は提出の代行相談などを行なっております。

世の中には行政書士の資格を持たない者（もぐり業者）が書類などを作成し法外な作成料を取っている事例がたくさんあります。特に交通事故等で示談、保険金の請求に多額の金額を要求された事例が数多くあります。

このような被害を受けないためにも県知事認可の報酬で皆様が安心して依頼のできる有資格の行政書士が事務所を設けておりますので、書類の作成提出相談等の場合は、必らずこれらの行政書士を是非ご利用ください。

又、資格を持たない者が行政書士の業務を行いますと処罰されます。

「青年海外協力隊員募集」

開発途上国の国づくりに積極的に参加する協力隊員を募集します。

応募資格　満20歳から35歳までの方
募集期間　10月15日～11月30日
派遣期間　2年間
派遣職種　農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等約130職種

募集説明会

日　時	会　場
11月2日(金) 18：00～21：00	みやざき会館2階パーム（宮崎市）
11月27日(火) 18：00～21：00	

問い合わせ先
〒880　宮崎市橘通東2－10－1
宮崎県総務部総務課外務係
TEL 0985－24－1111（内線2013）

文化協会クラブ紹介

三味線クラブ

西郷村　田嶋光子（三味線クラブの先生）

諸塚村の三味線のお稽古に伺うようになり、早いもので三年になります。日を重ねるごとに諸塚の方々の素朴で人情の豊かさが、すっかり好きになってしまいました。西郷村でもそう言って話します。

三味線のお稽古は、大変根気がいります。最初、十二、三名でしたが、今は七名になりましたが。でも、全員一生懸命がんばっています。そして、文化祭、老人ホームの慰問、敬老会等で三味線を合奏しています。楽しそうに笑顔で手拍子していらっしゃるお年寄りの方々などを見ていますと、数々の苦労も忘れてしまいます。

私がお稽古に伺えるうちに、もっと多数の方々に会員になって頂きたいと願っています。どうぞ今後共、よろしくお願いいたします。

（三味線クラブへのお問い合せは、諸塚町、甲斐三子さん　電話五－〇〇三五へ）

郵便局だより

○交通で全国にお友達を
小・中・高校生の皆さん、手紙やはがきを書く習慣を身につけましょう。お便りを通じて全国に友達を持つことは、大変楽しいことです。

郵便局には、「郵便友の会」というサークルがあり、会員の皆様の文通活動などをバックアップしています。

詳しくは、お近くの郵便局の窓口でお尋ねください。

○敬老の日に郵政大臣からの贈り物

先月は敬老の日を記念して例年のとおり郵政大臣から百寿（99才明治18年生まれ）茂び米寿（88才明治29年生まれ）の方々に記念品が贈呈されました。

本村関係は白寿の該当者はありませんでしたが、米寿の次の方々へは、昭和59年9月郵政大臣堀田敏和の文字入り湯飲みと郵政大臣のお祝い状が届けられました。（敬称略）

川の口　小田安家（明治29年5月3日生）
南川　甲斐ヒサ（明治29年8月28日生）
黒葛原　若本チカ（明治29年10月1日生）
南川　松村クマ（明治29年10月8日生）
飯干　甲斐今朝義（明治29年10月20日生）

10月10日は「目の愛護デー」です

あなたの目は疲れていませんか。というのも、テレビ、読書、車の運転と、現代社会はとかく目を使う機会が多いからです。

十月十日は「目の愛護デー」です。疲れぎみのあなたの目が近視にならないよう、また、近視がこれ以上すすまないように、次のことに気をつけましょう。

☆読書は姿勢を正して、目を本から三十～四十センチぐらい離して読むようにします。また、暗い所で本を読むのはやめましょう。

☆テレビを長時間連続して見るのは避けましょう。一時間見たら、十五～三十分は目を休ませるのが、休憩の目安です。

☆視力検査は努めて受けるようにしましょう。視力の低下が分かった場合は、速やかに専門医の診察を受けてください。

詠草（兼題・港）　諸塚短歌会

若倉つや

乗り継ぎし旅のフェリーはさはやかに港遠目に海原をゆく
九郎山に西陽落つればやうやくに下草払ふひと日も終る
夕風の涼しき庭に水撒けば厨に漬けし青唐匂ふ
母の忌の来りて墓地へ上る朝道々匂ふ凌霄花（ノウゼンカズラ）

小川しげの

老友も眺し闇の漁火なつかしき旅の終りの足摺岬
取り終えしと思う間もなく夏草の生うるに今日も高に立てり
千年迫う入り見分かぬ霧の中手歩あゆみて深呼吸する
百日紅カンナデージー早天に競いて咲ける夜庭辺の夏

橋口鉄司

集ひ来し同期の桜慰霊碑に一出航用意」のラッパも聞かず
ゴール近く喘ぎよろめき戻り来しアンデルセンに拍手を送る（ロス・五輪）
蕎麦を植え飢を凌ぎし焼畑は跡形もなく雑木茂りぬ

藤本喜平

世の波か若きは去りて荒れる畑老の夫婦の振る鍬重し
雨やみてヒグラシの声はたと絶えあたり静かに夕やみ迫る
鍬先の小岩に当り散る火花黒く盛りなす開懇地の畑

竹内愛子

航跡を残して船の出でゆきし港に波の返す音する
水場せる初秋の中洲に白鷺の一群ありて西風強し
過ぎ去りし時の流れに耐えてきし四十五名の皺深む貌

◎兼題十月「祭」　十一月「冷」詠草締切毎月十日
塚原　橋口録司宛

公民館対抗野球大会

9月9・10・11日の3日間、村グラウンドと諸中グラウンドを会場として公民館対抗野球大会が開催されました。参加14チームで熱戦が繰り返されましたが、昨年、決勝戦で苦杯した塚原公民館が、主力のケガにもめげず優勝旗を手にしました。

9日の日曜日は、一・二回戦が行なわれ、時折雨と風に悩まされましたが、選手たちの熱気で試合に影響するまでには、至りませんでした。10、11日はナイターで準決勝、決勝が行なわれました。

昭和59年度公民館対抗野球大会結果表

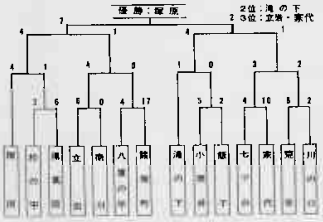

若い芽をすなおに伸ばせるよい環境

早川君 智恵美ちゃん 県青年大会で優勝！

9月16日に宮崎県青年大会が開催されましたが、本村から出場した、早川浩二君（荒谷）、甲斐智恵美さん（飯干）の五二人が、優勝の栄冠を勝ちとりました。

小径木加工場に勤める早川君は、東白杵郡チームのひとりとして卓球団体の部に出場、みごと優勝しました。智恵美ちゃんは今年高校を卒業したピチピチギャル。陸上の三種競技に出場しました。得意の高とびで他の選手に点差をひろげ優勝。お二人は全国大会への出場権を手にしました。

なお、県青年大会の結果は、次のとおりです。

〈柔道〉
（監督）黒木重人、西村秋光、若本康弘、藤崎猪一郎　団体　二位

〈剣道〉
（監督）中田顕光　（コーチ）大橋浩啓、綟川陽夫、西田秀明
甲斐文広　団体　予選敗退

〈バドミントン〉
有沢裕治　団体　準決勝で敗退

〈バレーボール〉
（監督）黒木久実、（コーチ）藤岡幸喜、西川健二、山本説芳、松村泰宏、黒木哲也、川田浩、中矢浩一、本田敏郎、中矢信一、川口吉徳、中嶋利信　藤岡啓介　一回戦敗退

むっつり　ひょうきんの早川君
真剣な表情です。

ウム、おしりよ、あたるな

県消防大会 第10部（立岩）3位入賞！

9月14日、宮崎市の宮防学校において県消防大会が開催され、本村消防団からは"村大会"支部大会を勝ち抜いた第10部（立岩）が出場しました。

当日は、小雨の降る中での大会となりましたが、第10部は、小型ポンプ操法の部で健闘し、第3位に入賞しました。

青少年赤十字活動を通して郷土愛を育てる。

荒谷小学校

「わたくしは青少年赤十字の1員として、心身を強健にし、人のためと郷土社会のため、国家と世界のためにつくすことをちかいます。」

全校28名の児童たちの高らかな声が響きわたりました。

本校の教育目標である「自然を愛し思いやりのある子ども」を育てるための教育課程の実施をより効果的にするために、去る9月10日青少年赤十字（JRC）に加盟しJRCの活動を通して、連帯意識や思いやり奉仕の精神などをより確かなものにすることにしました。

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践目標や「気づき、考え、実行する」JRCのスローガンの背景には連帯感、判断力、実践力を育てるための信頼性と確実性があり、また実践を通して、郷土愛や国際感覚を育てるにも役立つと考えたのです。

今後は、教師と児童との創意工夫によって日常の行動に生かして行くのが活動の中心です。

子ども達の左胸に青少年赤十字のバッジがキラキラと輝いています。この子ども達に21世紀に生きる心を確かな学校経営の中で育てたいと思っています。

青年秋季ゲートボール大会 盛大に行なわれる

村青会連合会

例年実施している秋のゲートボール大会が、去る9月2日、リンクリーグで28チーム参加のもと熱暑をついて盛大に村民グラウンドで行なわれました。

参加者の皆さんが、日頃きたえた結果は別表のとおりです。健康保持のため皆さんが親しみ合い協力し合ってこそ本当の力が出るのではないかと思われます。涼しい季節が訪れてきます。これからもやる時や方法を考えながら、皆でやるゲートボールに向って進んで頂きたいものだと思います。

平常の練習度は試合で損をする場合もありますので注意しましょう。悪い癖をつけないことだと思います。

最後に「ゲートボール場は道場」です。試合のルールやマナーを守ると共に、その場を汚さないように「あとかたずけ」もきれいにしましょう。

池の窪に広げた青年の「わっ」

青年団の輪が、10月1日の夜から、2日にかけて池の窪で広がった。夜は各部会対抗の演芸大会。荒谷部会が人間耕運機などで農作業の様子を、いれ歯をなくしながら熱演、オリンピックのシンクロナイズドスイミングなども飛び出し優勝をさらった。個人賞には戸下のまあにい（綟川真通君）が輝いた。

二日目は、スポーツに汗を流し、松の木の小隆で、全体会とちょっぴり話し合いも。一番最後は、昔なつかし陣取りをし、体力を使い果たして解散となりました。

食事も三食ともハンゴーでごはんをたき、女性の手料理を食べて元気いっぱい。途中から、人数が少なくなっていくのは残念でしたが、お互い親睦を深め大変有意義な青年祭でした。

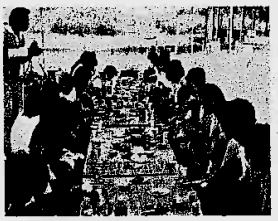

野外でのめしはうまかあ！

ぴったえる合言葉！

赤い羽根共同募金運動

10月1日～12月31日

○「やさしさを隣人に」……のスローガンのもとに、今年も十月一日から、赤い羽根共同募金運動が始まりました。

昨年は住民の皆さまの善意とご協力をいただき、村内で五〇四、五四九円の寄付をいただきました。本当にありがとうございました。

みなさまからのご寄付は、宮崎県共同募金会を通じまして、民間社会福祉施設や社会福祉協議会などの団体に配分いたしました。

多くの困った人に、みなさまのやさしさが届けられました。

今年も、みなさまの温かいお志により、ひとりでも多くの人々が幸せに生活していけますよう、ご協力をお願いいたします。

（諸塚村共同募金会）

退職者医療制度について（国保係）

国民健康保険に新たに退職者医療制度ができ、対象者は病院などで支払う自己負担額が軽減されることになりました。

この制度の対象となる人は、現に国民健康保険に加入している（老人保健制度の対象者となる人を除く）で被用者年金受給者の方及びその被扶養者の方です。（注）① 被用者年金受給者とは厚生年金や船員保険あるいは各種の共済組合から老令（退職）年金を受けることができる人です。ただし通算老令（退職）年金を受けることができる人については、年金制度（国民年金を除きます）に加入していた期間が原則として二十年以上であるか、又は四十歳以後の期間が十年以上であることが必要です。また共済組合の退職年金又は通算退職年金については、若年を理由としてその全額が支給停止されている場合は、その支給停止されている間は対象となりません。

② 被扶養者とは被用者年金受給者の配偶者（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます）や三親等内の親族であって、その被用者年金受給者と同一世帯に属し主としてその者により生計を維持している人です。したがって例えば同一世帯に属している人でその年間収入が九〇万円（六十五歳以上の人又は一定程度の障害を有する場合に百四十万円）未満である方は被扶養者となります。この制度の対象者については病院や診療所などで支払う自己負担額が次のように軽減されます。

退職被保険者本人
入院・外来　二割

退職被保険者の被扶養者
入院二割、外来三割

該当者は届出を!!

被保険者の資格は基本的には世帯主の届出によって確認されますので退職被保険者のいる世帯主は至急お届け下さい。この新しい制度は十月一日から実施されます。

"献血についてお願い"

期日　十月二十三日午后十二時三〇分～午后四時三〇分まで
場所　七ツ山製茶工場
期日　十月二十四日午前八時三〇分～午后一時まで
場所　中央公民館
※16才以上64才未満の男女でしたらどなたでも結構です。

高血圧と食塩（5）

諸塚村国保病院長　金　雄圭

Ⅱ．K（カリウム）と血圧との関係

人間の体内でNaとKは共に大切な役割をしているが、人間の摂取するNaとKのバランスのくずれ、すなわちNaのとりすぎとKの不足は高血圧ときわめて密接な関係があるといわれている。

Kは体内でNaの作用に拮抗する働きがあり、Kの摂取量を増やすと血圧は低下する傾向がある。このようにNaと拮抗作用をもつKが豊富に含まれている生野菜、特に緑色葉野菜、じゃがいも、果物、特に柑橘類、バナナ、ヒマワリの種などの摂取は高血圧患者に対して大切なことである。

NaとKが血圧に対してどういうふうに作用するかを調べた動物実験がある。Naを与えた動物は血圧が上がりKを与えた動物は明らかに血圧が下降したのである。人間における研究でも全く同様な結果をえている。

日本人はNaを非常に多く取っており、Naを6倍以上摂取している人が多い。しかるに欧米人はNaとKの比が、せいぜい3程度である。日本ではNaとKのバランスを考えるまえに、まず減塩を行う必要がある。なぜならば、摂取したNaの絶対量が多ければ、いくらKを取ってもNaの害を相殺することはできないからである。

減塩を行うに当って、ちかごろ良い方法が推奨されている。それは食塩の中のNaをKで置換した新しい塩、すなわち置換塩を利用する方法である。

人間でも、動物実験でも実証されたことであるが、食塩中のNaをKで一部入れかえた置換塩を用いれば血圧は確実に下降し、また、味の点でも普通の食塩の味と殆んど変らないといわれている。米国では、モルトン塩といって50%の塩化カリウムを含んだ塩（置換塩）が、スーパーマーケットに食塩としてならんでおり、日本でも昭和56年1月14日付で、厚生省は塩化カリウムを食品添加物として使用してよいという決定を下している。

実際、人間が普通にとる塩の量の一部に相当する塩化カリウムを経口的に摂取しても、胃腸が正常に働いている限り何も害はないのである。

現在は、この方法が一般に広く利用されていないが、将来日本人にとって現実的な、よい減塩法になると思われる。

（つづく）

伸びる子の瞳に映そうよい社会

保健行事連絡（S59.10.10～11.10）

健康相談日程

日	場　所
10/11	老人福祉館
17	黒葛原、栗ノ尾、古部、松の平、古　園、恵後の崎
23	矢村、立岩、与狩内
24	水ケ倉、古川、家代
25	老人福祉館、穂白尾、合鴨
29	奥畑、川内、山瀬、八重
31	野々畑、長野、黒原
11/1	老人福祉館
2	飯干、只石
5	川の口、浅鍋、蔵の先、小布所、荒谷、戸　下
7	塚原、平田組、釜の前、中の又、内の口、恵奈幾、中尾
8	七ツ山、宮の元
9	万ケ原、小原井、矢左石、小払、徳礼、松原、梅の木

『小原井、飯干地区の皆様さん』

へき地検診を次の日程で日向保健所の協力を得て実施します。
各人受診票持って時間を厳守して下さい。
10月15日　場所　飯　干公民館
10月16日　場所　生活改善センター

予防接種

対　象	内　容	日
保育所、幼稚園小・中学校（3～15才）	インフルエンザ（2回目）	10／31 11／1
（2才～4才）	三　混 1期・2期	10／26
3ヵ月～18ヵ月	ポ　リ　オ	11／6

健康づくり講演会

講師　竹　熊　宜　孝
場所　諸塚小学校体育館
日時　10月27日（土）
※百姓しながら医師をされている方です。私達の生活と共通している点が大いにあるように思います。

栄養学級　10月30日　中央公民館

午前　講義　「食品の選び方、買い方」
　　調理　「上手な組み合わせ」
午後　講話
　　講師　小　川　シゲノ先生

※学級生以外の方でも都合のつく方は参加しませんか。

薬と健康の週間

10月17日～10月23日
薬の正しい使い方、保存の方法などについてよく理解していますか

健康相談について！

今月より保健行事の日程を皆さんに連絡することにより、計画的に自分の健康管理、学習の機会に利用していただければと考えております。

保健行事一覧

10	水		
11	木	巡回診療（七ツ山）	健康相談
12	金	巡回診療（立　岩）	1歳6ヵ月児検診
13	土		
⑬	日		
15	月	へき地検診（飯干）	
16	火	へき地検診（小原井）	
17	水	健康相談	
18	木		
19	金		
20	土		
⑳	日		
22	月		
23	火	原　自（七ツ山）	健康相談
24	水	原　自（中　公）	健康相談
25	木	健康相談	
26	金	妊婦検診、母親学級　予防接種（三混）	
27	土	健康づくり講演会	
㉗	日		
29	月	健康相談	
30	火	栄養学級	
31	水	予防接種（インフルエンザ）	健康相談
1	木		健康相談
2	金		
㉚	土		
④	日		
5	月	健康相談	
6	火	予防接種（ポリオ）	
7	水	健康相談	
8	木	健康相談	
9	金	健康相談	
10	土		

※日程は農繁の都合、天候、交通事情等によりやむおえず変更する場合があるかと思いますがその時は前日に有線放送で連絡します。

分度生活の途用

よい環境築いて守ろう子の未来

古本　十三郎

分度生活については、以前にも村報に投稿したことがある。

諸塚村が昭和26年より農協再建対策や村税完納運動、その他村の経済向上に村民一人残らず心を合わせて努力して、能分経済も向上しはじめたころのことである。

全村民が分度生活に踏み込んで、血のにじむような生活と努力の最中で、手算生活せよ、貯蓄せよ、頭を切り替えて事業をせよ、椎茸栽培やその他の農林業に研究改良を加えて能率を上げよと村民一人残らず分度生活と産業の改良発展に取り組んで、その具体的な方法に向って奮進した。

貯蓄に例をとってみれば、その方法と、積り貯金、天引貯金、月米貯金、ボーナス貯金、三倍貯金その他多くの項目をあげて奨励し節約の方法についても無駄を省き必要以外の金は一銭も使用せぬように等、小さい事まで具体的な方法を示して村民を指導して、農家には自己の資産を一千万円以上を目標として努力せよと奨励したものだ。

世の中は常に変化している。収入の範囲内で生活することは確かに必要であるが、現在では分度生活の方法も考えて、時代に適した政策を執らないと余り縛り過ぎはいけないが、その家に適した方法を考えて分度生活をする工夫をすべきではないかと思う。

私の体験からのことを申し述べると、私の父は私が六歳の時死亡し祖父が家計を切り廻して いたが、祖父も私が十二歳の時死亡。私の家は母と杖なしでは歩けぬ祖母、姉がおり私で四人家族となり、私は関節炎の病気で入院中で、未亡人の母が家計の世話をし働く人はおらず、雇人して生活するはかなかったが、私の医療費なども相当あり、雇人するにも金がなくて生活はできず、当時はある物を処分して生活する竹の子生活を続けていて、収支つとなわず、分度生活もできない状態だった。

私が十八歳の時、母から家計をまかせられたが収入が少なく、種芋や稭皮の前渡金を商人から借りての生活を約四ヶ年くらいし、極度の節約をして五ヶ年目頃から懸く収支が償うようになったが、雇人する金が足らず、借金して雇人をして椎茸栽培等して収入を増やし分度生活ができるようになった。

この方法は二宮尊徳先生の経済学の書籍を読んでから分度生活を実行した。祖母や母には大変不自由な生活をさせたものだが、今でもこの頃の生活のことが頭に浮かび祖母や母には誠にすまなかったと陰で常に詫びている。

この頃から分度生活のことが頭にしみこんでいて、収入の範囲内で生活する、すなわち分度生活が身につき私の性格となって現在でも、いくら格安の欲しいものがあっても、使用せずにすむような物は買う気持ちになれぬ性格になった。

今、生活がいくらか楽になっても、分度生活を守ることには変りはないが、使うべき金は思い切って出すという気持ちに変ってきた。これは世の中の変化によってそうなったものと自分ながら思うのである。

昭和二〇年三〇年の前後は、事業をするにも制度資金の貸付けや補助等もめったになく、農協資金等も少なく、いろいろの事業も出来ず地方の資産家から借金しても利息が高く、採算のとれる事業は少なく、一般農林業も借金してまでは遂行できなかったが、現在はいろいろな制度資金があり補助事業等もあるので、この制度を利用して事業をし将来相当な収入を得ることができるのである。

分度生活の必要なことは今も昔も変りはないが、この使い分けを誤まらぬようにせねと伸びなやんで縮まる怖れがある。

尺とり虫の歩くのを見ると一度伸んで次は縮むまって、これを繰り返しで伸んで行くようにして目的地に達するが、この制度資金も、よくソロバンをはじいて精算上有利か否かを確かめて対処しないと制度があるからといって、むやみやたらに事業をすれば取り返しのつかぬことの起こる怖れもあるので研究に研究を重ね、調査に調査を重ねて、これなら大丈夫という自信がついてから事業を進めるべきで、このことは重大な問題であることを忘れぬように充分研究して対処しなければ裏目に出る怖れがある。

現代は文化が進んでいろいろな便利な物ができて、歩くには自動車やバイクありで、皆の人がそれを使用している。

農工機具などにしても体は骨折らず能率のあがる機械等ができて大方の人が購入して使用しているがこれも一考を要する問題と思う。購入するにしても差引き計算をして有利か不利か、一度検討して購入すべきではなかろうか。莫大な借金をしてまで購入したり採算は悪いと思うても目先便利だからといって無理してまで購入使用することは一応考える必要があると思う。

この場合、分度生活を頭の中で研究して分度生活が崩れはせぬかを振り返って見て、しかる対策をとることこそ真の分度生活のあり方と思う。昔よりの諺に熟慮断行と言われるように、よく研究して対処すべきだと思う。

OB会の結成をみる

民生委員　谷川　武夫

先の8月27日に、民生委員のOBを招いて民協定例協議会を開催致しましたところ、OBの皆さんに大勢出席して頂きまして大変意義ある合同民協でありましたことを心からOBの先輩諸氏に感謝申し上げる次第であります。また、当日民生委員OB会結成の運びとなったもようであります。そして初代会長に塚原の小田善一氏、副会長に小原井の岡田統氏が選任されたようです。

現在まで知られなかった元民生委員の大先輩と接して、びっくりもし又、力強く、今後の民生委員協議会に大きな御指導と方策えのある事を御期待する次第であります。

元民生委員と申し上げても、大部分の方は御存じないかと思いますので左記により順序不動ですが、地区別にお知らせ申し上げます。

（荒谷）瑛川龍一、北林千代子
（家代）岩切担道
（黒葛原、川の口）藤本チセ、尾形森衛、黒木稲夫、尾形貴、吉本十三郎
（塚原）小田善一
（滝の下）黒岩ヒデ
（諸塚町）藤井長治郎、菊池ミナ、安田善次郎、甲斐徳次郎
（松の平）藤本忠
（穂白尾、川内）藤本和生
（七ツ山）小川シゲノ
（小原井）岡田統
（八重の平、飯干）菊池重夫
菊池美行
（立岩）甲斐重勝、甲斐芳雄、菊池明義

以上、お知らせし今後のOBの皆様の民生児童委員会に御指導と御鞭撻を御期待申し上げます。最後にOBの皆様の御健康を御祈念申し上げ筆をおきます。

昔も今も変らない理念

宮崎市在住　藤本　喜平

勤倹力行といえば、いかにもおせっかいのようだが、昔は処世の鑑として必要とされてきた。「入るを計って出づるを制す」二宮尊徳の示す報徳訓の鉄則である。

次の唱歌は、明治四四年にできた作詞作曲者不詳、歌の示唆する無形の何物かが得られるでしょう。

二宮金次郎

一、柴刈縄ない草鞋を作り
親に手助け弟を世話し
兄弟仲よく孝行つくす
手本は二宮金次郎

二、骨身惜しまず仕事にはげみ
夜なべすまして手習読書
せはしき中にも慢まず学ぶ
手本は二宮金次郎

三、家業大事に費をはぶき
少しの物おも粗末にせずに
遂に身を立て人おも救ふ
手本は二宮金次郎

大渕橋がかわります

諸塚ダム工事のため建設された、滝の下、諸塚町間にある大渕橋。

30歳まぢかのこの橋が9月10日、道路拡張工事のため取りこわされ、現在、新しい橋の建設中です。

取りこわしの当日は、旧大渕橋に別れをおしむ大勢の人がつめかけました。

誕生おめでとう（届出順）

出生児	届出人	続柄	誕生日	住所
大輔	菊池海時	長男	八月十六日	立岩
恵美	西田恵	長女	八月二十日	南川

おくやみ（尊厳順を期す）

死亡者	年令	届出人	続柄	死亡日	住所
清	七八	成松清則	父	八月二十九日	川の口

善意をありがとう

次の方々から、ご寄付をいただきました。厚くお礼を申しあげます。

ご寄付いただきましたお金はご意志に添うよう活用させていただきます。

川の口　成松清則様（亡父清様）

謹んで故人のご冥福をお祈り申しあげます。

諸塚村社会福祉協議会